

令和4年度第2回 能動的運転管理の効果的な実施に向けた検討会 議事要旨

1. 日 時 : 令和5年2月27日(月) 10:00~12:00
2. 場 所 : 三田共用会議所 第3特別会議室 (WEB併用)
3. 概 要

■栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドライン(案)について

○提示したガイドライン(案)は、検討会で概ね了承が得られたことから、今回の検討会意見を反映したうえで、令和5年3月中に公表予定。

主な意見は以下のとおり。

○能動的運転管理は、BOD等の栄養塩類以外の水質項目が高くなりやすく、年間や季節毎に放流水質を評価するなど、計画放流水質の柔軟な運用も必要となっている。このことについては、国が中心となって構造令や流総計画などでの放流水質基準の考え方を検討して欲しい。

○放流水質の変動は、通常期から増加運転期、増加運転期から通常期への切替え期間に大きくなりやすいことを、ガイドライン(案)に丁寧に記載した方が良い。

○神戸市での能動的運転管理は、下水処理場の近傍に海水浴場があることから、夏場の窒素・リンの排出量を抑えて年間の総量を守る範囲で運転を行っており、参考事例として付け加えたい。

○塩素消毒は、水産資源等への配慮が必要となる場合もあるが、運用面でのメリットは多い。紫外線やオゾン消毒との比較においては、塩素消毒のメリットもしっかりと記載してもらいたい。